

発信年月日：平成28年6月3日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1245
市民福祉部 福祉課	近藤 美恵	主任 荒川 弘康		FAX 0837-23-2061
件名	子ども医療費助成制度の開始について			

子どもに対する医療費の助成は、本市は従来から独自で所得制限を撤廃し、全ての未就学児を対象に医療費の無料化を実施してきてきたところではありますが、長門で育つ子どもたちが安心して医療を受け、健やかに育つ環境の整備と、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として「子ども医療費助成制度」を創設し、8月から新たに、すべての小学生を対象に医療費の無料化を実施します。

記

- 1 開始日 平成28年8月1日診療分から
- 2 対象者 長門市内に居住の小学生（1～6年生）で、社会保険各法に規定する各健康保険に加入している人
※なお、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療、生活保護などの他の医療制度を利用されている人についてはそちらを優先します。
- 3 助成制限 所得制限なし、一部負担金なし
- 4 助成対象 健康保険適用の自己負担分
- 5 対象者数 1,373名（H28.5.27現在）
- 6 総事業費 平成28年度 27,915千円

今後も、本市としては、子育て支援の更なる充実強化を図り、子育て世代に選ばれる魅力あるまちづくりを目指します。